○外務省令第二号

旅券法（昭和二十六年法律第二百六十七号）第二十条の二第一項及び第二項並びに旅券法施行令（平成元年政令第百二十二号）第五条第一項及び第二項の規定に基づき、国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年三月十六日

外務大臣　茂木　敏充

国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令

国外における旅券手数料の額を定める省令（平成十八年外務省令第四号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表

アジア

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第20条第1項第1号及び旅券法施行令（以下「政令」という。）第5条第1項第1号に規定する手数料（10年旅券かつ書面申請）	法第20条の2第2項の規定の適用を受け、政令第5条第3項第1号に規定する手数料（10年旅券かつ書面申請かつ未交付失効）	法第20条第1項第1号及び政令第5条第2項第1号に規定する手数料（10年旅券かつ電子申請）	法第20条の2第2項の規定の適用を受け、政令第5条第4項第1号に規定する手数料（10年旅券かつ電子申請かつ未交付失効）	法第20条第1項第2号及び政令第5条第1項第2号に規定する手数料（5年旅券かつ書面申請）	法第20条の2第2項の規定の適用を受け、政令第5条第3項第2号に規定する手数料（5年旅券かつ書面申請かつ未交付失効）	法第20条第1項第2号及び政令第5条第2項第2号に規定する手数料（5年旅券かつ電子申請）	法第20条の2第2項の規定の適用を受け、政令第5条第4項第2号に規定する手数料（5年旅券かつ電子申請かつ未交付失効）
インド	ｲﾝﾄﾞ･ﾙﾋﾟｰ	9,400	12,900	9,200	12,650	6,550	10,000	6,300	9,750
インドネシア	ﾙﾋﾟｱ	1,790,000	2,450,000	1,750,000	2,410,000	1,240,000	1,900,000	1,200,000	1,860,000
カンボジア	ﾘｴﾙ	440,000	605,000	430,000	590,000	305,000	470,000	295,000	455,000
シンガポール	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ･ﾄﾞﾙ	143	196	139	192	99	152	96	148
スリランカ	ｽﾘﾗﾝｶ･ﾙﾋﾟｰ	32,600	44,600	31,800	43,800	22,600	34,600	21,800	33,800
タイ	ﾊﾞｰﾂ	3,630	4,970	3,540	4,880	2,520	3,850	2,430	3,760
大韓民国	ｳｫﾝ	148,000	203,000	145,000	199,000	103,000	157,000	99,000	154,000
中華人民共和国（香港を除く。）	元	775	1,060	755	1,045	540	825	520	805
香港	香港･ﾄﾞﾙ	860	1,170	840	1,150	590	910	570	890
ネパール	ﾈﾊﾟｰﾙ･ﾙﾋﾟｰ	15,090	20,650	14,720	20,280	10,460	16,020	10,090	15,650
パキスタン	ﾊﾟｷｽﾀﾝ･ﾙﾋﾟｰ	30,750	42,080	30,000	41,320	21,320	32,640	20,570	31,890
バングラデシュ	ﾀｶ	13,250	18,130	12,930	17,800	9,190	14,070	8,860	13,740
東ティモール	ﾄﾞﾙ	109	150	107	147	76	116	73	113
フィリピン	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ･ﾍﾟｿ	6,250	8,600	6,100	8,400	4,350	6,650	4,200	6,500
ブルネイ	ﾌﾞﾙﾈｲ･ﾄﾞﾙ	143	196	139	192	99	152	96	148
ベトナム	ﾄﾞﾝ	2,810,000	3,840,000	2,740,000	3,780,000	1,950,000	2,980,000	1,880,000	2,910,000
マレーシア	ﾘﾝｷﾞ	480	655	470	645	330	510	320	495
ミャンマー	ﾁｬｯﾄ	229,600	314,100	223,900	308,500	159,200	243,700	153,500	238,000
モルディブ	ﾙﾌｨﾔ	1,660	2,280	1,620	2,230	1,150	1,770	1,110	1,720
モンゴル	ﾄｳｸﾞﾘｸ	388,000	531,000	379,000	521,000	269,000	412,000	260,000	402,000
ラオス	ｷｯﾌﾟ	2,362,000	3,232,000	2,304,000	3,174,000	1,638,000	2,507,000	1,580,000	2,449,000